

三朝町告示第100号

平成24年第7回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年10月23日

三朝町長 吉田秀光

1 期 日 平成24年11月1日 午後4時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

清水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝太郎

平 井 満 博

松 村 修

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

---

○応招しなかった議員

横 木 文 雄

牧 田 武 文

---

## 第 7 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 24 年 11 月 1 日（木曜日）

---

### 議事日程

平成 24 年 11 月 1 日 午後 4 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・報告第 12 号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町手数料条例の一部改正）
  - ・例月出納検査の結果報告
- 日程第 4 議案第 76 号 平成 24 年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 5 議案第 77 号 三朝町保育の実施に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 78 号 財産の取得について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・報告第 12 号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町手数料条例の一部改正）
  - ・例月出納検査の結果報告
- 日程第 4 議案第 76 号 平成 24 年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 5 議案第 77 号 三朝町保育の実施に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 78 号 財産の取得について

---

出席議員（10 名）

1番	清水 成 眞	2番	藤 井 克 孝
3番	吉 田 文 夫	4番	福 田 茂 樹
5番	遠 藤 勝太郎	6番	平 井 満 博
7番	松 村 修	9番	知久馬 二三子
10番	山 田 道 治	11番	杉 原 憲 靖

---

欠席議員（2名）

8番	横 木 文 雄	12番	牧 田 武 文
----	---------	-----	---------

---

欠 員（なし）

---

事務局出席議員職氏名

局長……………	石 井 秀 己	主任……………	布 広 久美子
---------	---------	---------	---------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	吉 田 秀 光	副町長……………	森 脇 光 洋
教育長……………	朝 倉 聡	危機管理課長……………	松 原 茂 隆
総務課長……………	山 根 猛 昭	財務課長……………	大 村 哲 也
町民課長……………	小 椋 泰 志	生涯学習課参事……………	松 原 照 宗

---

午後4時33分開会

○副議長（遠藤 勝太郎君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第7回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員では牧田武文議長が一身上の都合により、8番、横木文雄議員が他団体の研修事業に主催者として出席のため欠席でございます。当局はございません。

以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（遠藤 勝太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、藤井克孝議員、3番、吉田文夫議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○副議長（遠藤 勝太郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

○副議長（遠藤 勝太郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第12号、議会の委任による専決処分の報告（三朝町手数料条例の一部改正）について報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第12号、議会の委任による専決処分の報告について申し上げます。

社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律の一部が平成24年8月22日に改正され、同法の条項が繰り上げられることに伴い、同法を引用している三朝町手数料条例の一部を改正することにしたものでございます。

この案件は、議会の議決により委任された事項について専決処分をしたものでありまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 次に、例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成24年9月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

---

## 日程第4 議案第76号 から 日程第6 議案第78号

○副議長（遠藤 勝太郎君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第4から日程第6の3件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第4から日程第6、すなわち議案第76号から議案第78号の3件の議案を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第76号の、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正予算では、平成2年度に整備しましたみささ図書館の空調設備が、一部故障している状況にありますので、その修繕費用について計上しております。財源としましては公共施設営繕基金からの繰入金をもって措置するものでございます。

これによりまして、今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ、350万円を追加し、補正後の予算の総額を、50億9,346万2,000円とするものでございます。

議案第77号、三朝町保育の実施に関する条例及び三朝町保育所設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、現在、横手地内に建築中であります新しいこども園について、保育の基準、認定こども園の設置、名称及び位置、休所日、保育時間等を規定する必要がありますので、関係する条例につきまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に議案第78号、財産の取得につきましては、新しいこども園用地を取得したいとするもので、予定価格700万円以上で1件5,000平方メートル以上の土地の買い入れについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、本議会の議決をお願いするものです。

契約の相手方は三朝町土地開発公社で、三朝町大字横手37番1ほか4筆、5,077.72平方メートルを1億1,535万8,730円で売買契約を締結しようとするものでございます。

以上、提案いたしました3件の議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 各議案について細部説明を求めます。

議案第76号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。議案書の5ページからごらんいただきたいと思います。今期補正予算5号では、歳入歳出の総額にそれぞれ350万円を追加するもので、補正の内容としましては、みささ図書館

の空調設備のうち1階の閲覧室の児童図書コーナーの空調設備が故障している状況にありまして、これの修繕を行いたいとするものです。なお、財源としましては、三朝町公共施設営繕基金からの繰入金をもって措置することとしております。これによりまして、今期補正後の歳入歳出をそれぞれ50億9,346万2,000円とするものでございます。

以上が平成24年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 議案第77号、三朝町保育の実施に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第78号、財産の取得について、小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 議案第77号、三朝町保育の実施に関する条例及び三朝町保育所設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

13ページをお開きください。まず、三朝町保育の実施に関する条例の一部改正につきましては、横手地内に新しいこども園を開設するにあたり、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定により認定を受けた保育所、いわゆる認定こども園の保育の基準等を加えております。ここでは、認定こども園の保育対象を、児童を保育することができない場合だけでなく、それ以外の場合でも満3才以上の児童であれば保育ができることとしております。

また、児童福祉法の改正にあわせ、保育の実施を保育所における保育に改正し、表現を統一したものであります。

次に、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。16ページをごらんください。従来ありました三朝保育園と東保育園を統合することで、その名称をみささこども園としております。また、こども園において、長時間の保育の場合と短時間の保育の場合を分け、それぞれ休所日及び保育時間を定めたところでございます。

よろしくお願いたします。

続きまして、議案第78号、財産の取得について御説明いたします。

本年度予算で承認いただいております、新しいこども園の用地取得にあたり、本議会の議決をお願いするものであります。重複いたしますが、契約の相手方は三朝町土地開発公社で、面積は、5,077.72平方メートル、金額は1億1,535万8,730円で売買契約を締結しようとするものであります。

なお、議案説明資料に土地の表示及び明細を添付しておりますので参考にしていただければと

思います。

以上よろしくお願いたします。

○副議長（遠藤 勝太郎君） これより質疑に入ります。質疑は、議事の進行上1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第76号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について質疑ありませんか。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 4番、福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 何点かお聞きしたいと思います。この冷暖房施設が壊れたのはいつなのかということ、さらに、図書館にある冷暖房の施設の中の何基が壊れたのかということ、さらに、この冷暖房の施設が導入されたのはいつなのかということをお聞きをしたい。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 松原生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（松原 照宗君） 壊れましたのは、ことしの8月末でございます。それから、児童図書コーナーでございまして、これは室内機が4基、室外機が1基でございます。導入は、平成2年、開館当時でございます。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 4番、福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 8月の末ということでしたら非常にまだ暑いときに壊れた、その中でなぜ9月の定例会に出してこれなかったのかという点と、20年たってる冷暖房施設、ほかのも20年たっているのかどうか、同じ機械なのかどうか、残っている部分が、という点をお聞きしたいと思います。さらにもう1点、新しくする冷暖房施設は同じ様なものを導入されるのか、同じ個数を。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 松原生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（松原 照宗君） 第1点目、議会に出さなかったかということでございますけれども、これは、基盤が壊れておりまして、基盤が代用するものがないかということを検討を行ってまいりました。それで時間がかかり、9月議会に間に合わなかったということでございます。他の機械につきましては、同じように平成2年に導入したものでございます。新しい機械につきましては、今後入札でどういうふうなかたちで環境にやさしく省エネのものを導入するというところで、それとあわせて、今使えるものは使っていこうということで、ドレンだとかダクトというものを使って、そういうものを使えるような機械を提案してもらおうと、それで見積をとろうというふうに思っております。入札をしてもらおうと思っております。以上です。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 4番、福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 私はですね、8月末に壊れたのであればやはり9月のせめて委員

会になど報告すべきだというふうに思っております。さらに、20年前に導入した冷暖房の施設であれば、もうこの際思い切って、全部替えたらどうですか。以上終わります。

○副議長（遠藤 勝太郎君） 答弁いいですか。

○議員（4番 福田 茂樹君） はい、いいです。

○副議長（遠藤 勝太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 質疑を終結し、本案を討論、採決します。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第77号、三朝町保育の実施に関する条例及び三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決します。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第78号、財産の取得について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決します。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（遠藤 勝太郎君） 以上をもって今期臨時会に付議された事件は議了いたしました。

よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤 勝太郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成24年第5回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後4時50分閉会

---